

# 5年間の取組の総括

---

令和3年5月31日

# 1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

- 「芦田川の減災に係る取組方針」の策定時（平成28年度）には、洪水時の情報伝達や水防に関する事項等について、協議会構成機関の現状を踏まえ10の項目で課題が抽出された。
- そして、平成30年7月豪雨等の課題を踏まえ概ね5年間（令和2年度）を目標として実施する22の取組が設定された。
- そして取組方針に基づき、構成機関により取り組みが進められてきた。



- 概ね5年間で実施する取組について、令和2年度に当初（平成28年度）の取り組み期間を迎えることを踏まえ、令和2年度末時点における当初課題への取り組み達成状況を整理した。

# 1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

## ①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
避難勧告等の発令基準等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難勧告等の基準を定めているが、住民の具体的な避難行動に繋がっていない恐れがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 洪水時の情報伝達について、住民の認知度の向上につながるよう講習会等を実施。</li> </ul>
避難場所・避難経路について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状の避難場所、避難経路について大規模氾濫時の有効性を検証する必要があるとともに、要配慮者施設の避難計画の作成、促進を図る必要がある。</li> <li>● 市内の広範囲が浸水する場合等を想定し、市内だけでなく隣接自治体の避難場所への広域避難や避難経路についても事前に検討・調整しておく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを検討し改定。</li> <li>□ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域に基づく広域避難の検討を実施中。</li> <li>□ 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設への水位情報の提供等の検討を実施。</li> </ul>
住民等への情報伝達の体制や方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報の入手のしやすさや切迫感の伝わりやすさを向上させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ カメラ画像で切迫感を共有することやプッシュ型の情報発信を通じて分かりやすい情報発信や周知、情報伝達を実施。</li> </ul>
地区防災計画の促進・防災リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後も継続的に、地区防災計画の作成支援、防災リーダー育成を図り、地区毎の防災計画作成促進、防災体制の向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 実践的な防災知識や地域防災力の向上を図るための防災リーダーを養成する研修を実施。</li> <li>□ 防災意識の向上や知識の普及・啓発を目的とした研修会等を実施。</li> <li>□ 研修受講者の中には防災士の資格を取得した人もおり、防災リーダー育成に寄与。</li> </ul>

# 1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

## ②水防に関する活動

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
河川水位等に係る情報提供について	<ul style="list-style-type: none"><li>● 水防団に対し迫り来る危機を認識してもらうためには、広範囲において、リアルタイムでの動画配信を検討する必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 平成29年6月から福山河川国道事務所HPでライブカメラ映像を公開中（令和3年3月時点で40箇所公開中）。</li><li>□ 危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを設置しきめ細やかな水位観測、情報提供を実施中。</li></ul>
河川の巡視区間について	<ul style="list-style-type: none"><li>● 現状の巡視ルート・区間について、大規模氾濫時の有効性を検証する必要がある。</li><li>● 堤防決壊の恐れのある箇所ですのう積み等の水防活動が的確に行われるよう、河川巡視で得られた情報を河川管理者と水防団等で共有する必要がある。</li><li>● 水防団の連絡体制の不備等による、出勤、初動対応の遅れや混乱が生じる可能性がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 基本的に毎年出水期前を目途に、水防関係者が連携して水防工法に関する講習会を実施。</li><li>□ 水防上リスクが高い箇所については、水防団や地域住民と共同で点検を実施。</li><li>□ 毎年出水期前に、水防団等への連絡体制や水防団同士の連絡体制を確認。</li></ul>
水防資機材の整備状況について	<ul style="list-style-type: none"><li>● 水防団等と河川管理者が連携して的確な水防活動を推進するため、水防資機材にかかる情報を共有し、適切な配置を検討する必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 水防団合同巡視により関係機関の保有資機材の情報共有を実施。</li><li>□ 水防資機材の配備位置や資機材が分かる資料を作成、確認。</li></ul>

# 1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

## ③河川管理施設等の整備に関する事項

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 治水対策メニューの決定及びメニューに基づいた河川整備を行う必要がある。</li> <li>● 洪水を安全に流すためのハード対策及び被害軽減を図るための堤防構造の工夫を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 平成30年7月豪雨を契機とし令和2年12月に芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)を策定。</li> <li>□ 計画に基づき、河川の上下流バランスや事業効果の早期発現等を踏まえ河川整備を継続する。</li> </ul>
八田原ダムの洪水時の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別防災操作を的確に実施して効果を発現させるためには、更なる流入量予測等の精度向上が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 令和2年5月に芦田川水系の全ダムを対象とした事前放流の検討を行い、治水協定を締結。</li> <li>□ 雨量や流入量に関する予測把握に努め、最大限有効な洪水調節を実施する。</li> <li>□ 治水協定の関係者と連携し洪水調節機能の強化に努める。</li> </ul>

## ④氾濫水の排水運用等に関する事項

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
排水施設、排水資機材の操作・運用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模水害に適応するため、既存施設や排水資機材を活用した効果的な排水対策計画を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 令和元年度に想定最大規模降雨における浸水を想定した排水作業準備計画を作成。</li> <li>□ 計画に基づく排水訓練を実施する。</li> </ul>

## 2. 5年間の総括と令和3年度以降の取り組みに向けて

- 当初課題のうち、多くの取組が達成されているが、未達成の課題、継続して実施する事項がある。

取組の柱	当初課題の達成状況
1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>リアルタイムでの情報提供や切迫感の伝わりやすさ等が改善され水位計やカメラ画像による河川の洪水リスクの周知等は、概ね達成されている。</li><li>大規模浸水時における広域避難計画の策定や要配慮者利用施設における避難確保計画の作成および訓練の促進は、一部未達成であるため、引き続き達成に向けた取組を進める必要がある。</li><li>防災学習や行政間の情報伝達訓練など毎年の取組を、引き続き実施していくことが必要である。</li></ul>
2. 氾濫特性に応じた効果的な水防活動	<ul style="list-style-type: none"><li>当初課題は、協議会での取組により達成されている。</li><li>今後は、水防訓練など毎年の取組を、引き続き実施していくことが必要である。</li></ul>
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策	<ul style="list-style-type: none"><li>当初課題は、協議会での取組により達成されている。</li><li>今後は、排水訓練など毎年の取組を、引き続き実施していくことが必要である。</li></ul>



令和3年度以降も、引き続き流域における関係機関が連携して、芦田川の減災に係る取り組みを推進していく必要がある。